

大田スタジアム・大田区立大森スポーツセンター指定管理者の募集について

大田スタジアムと大田区立大森スポーツセンターは、事業者が有する専門知識や機動力、発想力を活用し、区民へのスポーツ及びレクリエーションのさらなる振興を図り、スケールメリットによる効率的で効果的な運営を行うとともに、「新スポーツ健康ゾーン」内に位置する2施設を有機的に連携させ、スポーツ健康都市としての魅力づくりと新たな利活用の創出を図るため、両施設を一括して管理運営を行っている。現行の指定管理期間が令和5年度末をもって終了するため、次期指定管理者を募集する。

1 対象施設

- (1)大田スタジアム(大田区東海一丁目2番10号)
- (2)大田区立大森スポーツセンター(大田区大森本町二丁目2番5号)

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間(予定)

3 選定方法及び手続

公募型プロポーザル方式
選定委員会を設置し審査する。

4 主な手続き日程(予定)

項目	日程
募集要項の公表	令和5年7月3日
施設見学会	7月13日、14日
応募受付	7月下旬
選定委員会の開催	8月下旬から10月中旬
指定管理者の指定(議会上程)	第4回定例会